

平成28年 4月21日

## 天塩川下流における大規模氾濫に対する減災対策を地域ぐるみで推進 ～「天塩川下流減災対策部会」を新たに設置します～

この度、留萌開発建設部は北海道、町等と連携・協力して、大規模氾濫に対する減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進するため、「天塩川下流・留萌川水防連絡協議会 天塩川下流減災対策部会」を設置し、第1回部会を開催します。

- 昨年9月の関東・東北豪雨では、流下能力を上回る洪水により利根川水系鬼怒川の堤防が決壊し、氾濫流による家屋の倒壊・流出や広範囲かつ長時間の浸水が発生しました。
- これを踏まえ、国土交通省では、社会全体で大規模な氾濫に備える「水防災意識社会 再構築ビジョン」に取り組むこととしています。
- 天塩川下流地域においても大規模な氾濫の発生に備え、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進するため、「天塩川下流・留萌川水防連絡協議会」の中に国、北海道、町等からなる「天塩川下流減災対策部会」を新たに設置し、第1回部会を開催します。

### 記

#### 1. 開催日時

平成28年4月26日（火） 10：30から（1時間30分程度を予定）

#### 2. 開催場所

幌延深地層研究センター 国際交流施設 1F 多目的ホール

住所：北海道天塩郡幌延町宮園町1-8

#### 3. 議事（予定）

- ・現状の水害リスクや取組状況について
- ・減災のための目標（案）について
- ・今後のスケジュールについて

#### 4. 公開等

会議は取材可能ですが、カメラ撮影は会議冒頭部分のみとしております。

【問合せ先】国土交通省 北海道開発局 留萌開発建設部 電話 0164-43-5515  
治水課 課長 大山 孝 (内線 291)  
治水課 上席治水専門官 渡邊 一靖 (内線 309)

## 天塩川下流減災対策部会 設置趣旨

平成 27 年 9 月関東・東北豪雨では、流下能力を上回る洪水により利根川水系鬼怒川の堤防が決壊し、氾濫流による家屋の倒壊・流失や広範囲かつ長期間の浸水が発生しました。また、これらに住民の避難の遅れも加わり、近年の水害では例を見ないほどの多数の孤立者が発生する事態となりました。今後、気候変動の影響により、このような施設の能力を上回る洪水の発生頻度が高まることが懸念されています。

こうした背景から、平成 27 年 12 月 10 日に社会資本整備審議会長から国土交通大臣に対して「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～」が答申されました。

本答申においては、氾濫が発生することを前提として、社会全体で常にこれに備える「水防災意識社会」を再構築する必要があるとされています。また、そのための施策として、関係者が連携して避難に関する計画の作成や水防等の減災に関する様々な課題に対応するための協議会等の仕組みを整備する等、円滑かつ迅速な避難の実現、的確な水防活動の推進等を図るための取組を進めるべきとされています。

このことを踏まえ、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進することにより、天塩川下流流域において氾濫が発生することを前提として社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的とし、河川管理者、北海道、天塩町、豊富町、幌延町等からなる「天塩川下流減災対策部会」を「天塩川下流・留萌川水防連絡協議会」の中に設置するものです。

## 天塩川下流減災対策部会 名簿

留萌開発建設部	部長（部会長）
旭川地方气象台	台長
稚内地方气象台	台長
留萌振興局	局長
宗谷総合振興局	局長
天塩町	町長
豊富町	町長
幌延町	町長